

(仮称)葛飾区移動等円滑化促進方針(素案)の区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見の概要と区の考え方(大人からの意見)

【取扱いの凡例】◎：(仮称)葛飾区移動等円滑化促進方針(案)へ反映する ○：既に(仮称)葛飾区移動等円滑化促進方針(素案)に入っている

△：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
1	2章	路線バス網の他にグリーンスローモビリティもありますが、現状として取り上げていただきたいと思います。また自転車関連、例えば、サイクルアンドバスライド、シェアサイクルにも記載して頂きたいと思います。距離によっては、路線バスと自転車は競合するからです。	△	促進方針の交通状況は、区内の全ての交通手段ではなく、代表的な交通として鉄道とバスの状況を記載しております。 なお、ご意見にあるグリーンスローモビリティやサイクル&バスライド等の様々な交通手段の現状については、公共交通の充実にに向けた取組を進める中で整理してまいります。
2	3章	3-11の自転車駐輪場ですが、京成押上線の高架化に合わせて、地下機械式を含む駐輪場の設置で駐輪台数を増やす、バス便の少ない地域向けにシェアサイクルの充実も課題だと思えます。	△	駐輪場やシェアサイクルの充実に関する課題に対しては、「葛飾区自転車活用推進計画(令和4年2月)」に基づき、各施策を実施しております。
3	3章	3-12の道路では立石8丁目と奥戸総合スポーツセンターを結ぶ奥戸橋は中川大橋、本奥戸橋、青砥橋と比較して勾配が特にきつい箇所が長く続きます。また、奥戸橋の歩道側は階段のため、自転車や車いすなどの利用が困難になっています。将来的に架替がエレベータなど設置して利用しやすくする必要があります。	△	4章に記載の基本方針の1つに「施設等のバリアフリーの推進」を掲げており、施設の整備や改修に当たっては、バリアフリー化を推進してまいります。 なお、奥戸橋に関するご意見については、今後の改修時の参考意見とさせていただきます。
4	3章	3-13の公園ですが、未だに和式トイレのみで使いにくい所があるので洋式化や車いす対応が課題です。また、ダスト舗装は遊び場として必ずしも使いやすくなく、転んだ時にも擦り傷になりやすいため、ゴムチップ舗装や人工芝でインクルーシブ化の一環として検討すべき余地があります。	△	公園トイレの洋式化や車いす対応については、4章に記載の基本方針1「施設等のバリアフリーの推進」に基づく取組として、公園の新設・改修時にバリアフリートイレなど、使いやすいトイレの整備を推進してまいります。 また、ゴムチップ舗装や人工芝の整備については、今後の公園整備の参考意見とさせていただきます。

【取扱いの凡例】◎：（仮称）葛飾区移動等円滑化促進方針（案）へ反映する ○：既に（仮称）葛飾区移動等円滑化促進方針（素案）に入っている
△：意見・要望としてお聞きし、今後の参考にする

No.	関連する部分	意見の要旨	取扱い	区の考え方
5	4章	ホームページがリニューアル前もものすごく分かりづらかったけど、リニューアルしても分かりづらいし、色使いが葛飾らしさはないし見づらく目が疲れます。	△	4章に記載の基本方針の1つに「情報のバリアフリーの推進」を掲げており、全ての人にとって分かりやすい情報提供が必要であると考えております。 ホームページに関していただいたご意見については、今後のリニューアル時の参考意見とさせていただきます。
6	4章	4-2「基本目標」→「実現に向けての目標」、基本目標を「あらゆる世代が安全・安心に、そして持続可能な未来を快適に住み続けられる「葛飾」をとともに造る。」 4-3「基本目標を実現するための基本方針」→「目標を実現するための3つ方向性」 にそれぞれ表現を変えることで伝わりやすいと思います。	△	基本目標は、促進方針の上位計画である「葛飾区基本構想（令和3年3月）」の「本区の将来像」から文言を準用しております。また、この基本目標を実現するための方向性として、3つの基本方針を設定しております。 ご意見については同意義と考えておりますので、参考意見とさせていただきます。
7	6章	重点整備地区の設定と基本構想の策定 について 「現在のバリアフリー基本構想（重点整備地区：金町、立石、新小岩）の更新や、その他の地域においても、まちづくりの進捗を見据えながら重点整備地区を設定し、具体的な事業を位置付けた特定事業を実施するための基本構想を策定していきます。なお、基本構想の策定に当たっては、隣接自治体の施設等も考慮していきます。」とあり、基本構想を今後策定に関して、事前に情報公開して、区民の声を聴いてほしいです。特に、障害のある区民に意見を出してもらいたいと思います。	△	促進方針の策定に当たっては、障害のある方等の団体をはじめ、公募区民、交通事業者等で構成される策定協議会において検討を進めてまいりました。そのため、基本構想の策定時においても、障害のある方等のご意見を含め、広く区民の声をいただきながら取り組んでまいります。
8	その他	総合福祉センターであるウェルピアの直通バスを復活させてください。障害のある方が都バスの駅から10分以上掛けて歩いて通われています。誰もが安心して通える場であってほしいです。	△	ウェルピアかつしかを発着していた路線バスは、運転手不足やコロナ禍以降の利用者数の低下等を理由に令和6年4月より運行休止に至っており、運行再開の目途は立っておりません。また、当該路線に限らず、同理由により運休や減便をせざるを得ない路線もでてきており、区としても喫緊の課題と捉えております。 ご意見については、区内全体のバス路線を検討するに当たっての参考意見とさせていただきます。